

別府港北浜ヨットハーバー
上架施設使用同意書

下記ご精読後、右欄にチェックをご記入ください。

※管理者→指定管理者 株式会社ササキコーポレーション

※使用者→上架施設を利用の船舶所有者又は船舶所有者より委託をうけて使用する者

・私の船舶は、登録重量並びに実質のいずれも10t以内です。	
・使用者が「船台構造図」を参考に、船舶に最適な船台を選びました。	
・安全確保のため必要な人員を配置しました。	
・船舶所有者は、船体保険に加入し、事故対応を事前に図るよう努めています。 (別府港北浜ヨットハーバー上架施設管理規程第9条5項)	
・子船台移動のためのフォークリフトと子船台の連結、フォークリフトの運転及びフォークリフトによる子船台の移動は、管理者の責任で実施します。 (別府港北浜ヨットハーバー上架施設管理規定第8条1項)	
・子船台と親船台との固定又は固定の解除、船舶の子船台への乗降及びウインチの操作については、使用者の管理責任の下で行います。 (別府港北浜ヨットハーバー上架施設管理規定第8条2項)	
・使用者の管理責任の下で行った上架施設の操作により、港湾施設や他の船舶に損害を与えた時は使用者及び船舶所有者(使用者が船舶所有者の委託を受けて上架施設を使用する者の場合)の責任においてその損害を賠償します。 (別府港北浜ヨットハーバー上架施設管理規定第9条4項)	
・使用者の管理責任の下で行った上架施設の操作中に、船舶に損害や事故が起きた場合、管理者に故意又は重過失がある場合を除き一切の責任を使用者が負い、管理者へ責任を問えないことを理解しました。	
・転落防止のために作業中はハーネスを正しく着用し、使用します。 また、作業を共同して行う者についてもハーネスを着用させます。	

上記すべて又上架施設管理規程を確認しました。

説明を受け、同意します。

年 月 日 署名